

養護施設職員(保母)の

生活と人となり

——ホスピタリズム・其の一——

前田 栄
吉沢 英子
三 年 生

施設職員は、如何なる生活をしているか、またその人となりはどうか。母親に代るべき施設職員の人となり、如何に児童に影響を及ぼすかは多くの識者から説かれている事実である。

この問題に関して、全国児童養護施設四六カ所、職員(特に保母)一五八名に面接法、及び質問紙法併せての調査を行った。この調査は、当学科学生が一九五三年夏期休暇帰省の折に、郷里の施設で行なったもので、集計には三年学生有志の、特に熱心な協力を得た。

オ1表

施設地域別		実数
北海道・東北	3	
関東・甲信越・静岡	13	
東京 都		15
関西(近畿・中国)	5	
四 国・九州	10	

この調査では、施設及び

保母にとどめたのであるが、次期に於ては保母の人となりに関する諸テスト並びに児童に対する調査及び諸テストを行な

う予定である。以下順次、調査項目に従い考察してみよう。

A 経済的諸商

五四・七七円(食費)と一六・六五円(その他の生活費)計七一・四二円が一日の児童の生活費とされている。果してこれで人並の生活が出来得るであろうか。施設長の監督

オ2表 官公別

官私	実数	%
官	6	13.0
公	8	17.4
私	32	69.6

官庁への希望についての質問に対する回答によれば、措置費の増額が二三%と第一位を占めている。多くの施設の根底にある共通した問題として、経済的問題を考慮せざるを得ない。第四表と第五表の関連に於てみるな

オ3表 監督官庁への希望

23.0%	割合の増進
21.1%	改善化(他)
9.6%	増進
5.8%	簡素
23.1%	簡素
17.4%	簡素

らば、担当児童数平均一六名〜二〇名に職員(炊事婦、看護婦を含めて)一名の割合である。最低基準には保母及び指導員は児童一〇名に対し一人以上とされている。

オ4表 児童定員数

6.5%	30名未満
34.9%	30名以上〜50名未満
30.4%	50名以上〜100名未満
19.5%	100名以上〜150名未満
6.5%	150名以上〜200名未満
2.2%	200名以上

これは施設として規定されている基準が理想であることは重々知りつつ、

現在、職員数を増員しえない窮状を如実に示していると云えるであろう。

尙施設として困っている問題の中に職員不足一・二%、経費の不足三三・八%、設備の不足不完全が一・一〇二%を示している事によっても裏付けられる事実である。

B 児童取扱上支障をきたす諸面

(1) 職員の人的配置及びその関係

前述した如く経済的な根本問題からの影響大で、現在では職員が不足している状態である。故にどの様な面で不足しているかが問題とされてくる。

オ6表 食事をす屋各部

堂室	69.6%
他の	15.2
食居共	2.2
回答なし	13.0

家庭的雰囲気の重

要性については論をまたないが、食事は食堂でするものが大

多数を占めている。

第七表によれば、食事を共にする職員数五名以上が四三・三%、その他回答していない施設が

オ7表 食事を職員に数

1名以上	15.2%
2名以上	10.9
3名以上	43.4
4名以上	2.2
5名以上	28.3
回答なし	

二八・三%なることに対しては、施設として理解度が小なることと考えられよう。児童にとっては、世話をしてくれる人々と食を共にする喜びは、相互を理解し合い、親密度を深める機会ともなるのである。夜間の児童と保

オ8表 施設長への希望

有り	40.5%
理由なし	27.5
方法論に於て	13.3
円満な解決をする	40.4
なし	13.3
回答なし	5.8

母の関係をみると同室に寝る方針をとっている施設四三・五%、別室三七%であり、交代制にしているものは僅か一三%を示しているにすぎない。週交代に児童と別室に、同室にすることは、常に緊張した夜を過ごすことなく、自分の時間として用いることが出来るのではなからうか。従って、後述する不満として「自分の時間が欲しい」「担当児童数を減少してほしい」と出ていることに対するいくらかの対策とならう。

次に施設長との意見の不一致の有無について調べたものが第八表である。円満な解決をする四〇%なることは

望ましい結果である。

不満はあるが云えないために理由なしとするもの二七・二%、同じく第九表に施設長への希望を考察してみると、回答なし四四%となつている事は少なからず保母自身及び施設それ自体に問題が潜んでいるといえよう。即ち保母自身が、児童に接するに当り、児童に関心をもちつつ自覚をし、且つはつきりとした態度(職場に対する)を持たねばな

オ9表 施設長への希望の内容

張の他し	13.7%
張の他し	11.3
張の他し	10.8
張の他し	3.0
張の他し	19.0
張の他し	41.0

前述の如き施設内で児童に最も直接に接し、それ故に、最も児童に多くの影響を与えられると思われる保母につき、その生活の現状と、その中で、保母が如何なる事を考え、いかなる問題をもっているかを調べた。

A 基礎条件

才14表 年令別

18才以下	0.6%
20才以下	9.5
25才以下	30.0
30才以下	16.0
40才以下	22.3
40才以上	19.0
回答なし	2.5

平均24才11カ月

年令平均二四才
一カ月、最も多いのは二一才と二五才のものである。
資格保母が最も多いのは当然だが、一人で二つ以上もつものが十数名ある。

才16表 学歴

卒卒及卒他	18.7%
専機女校中	6.2
高成高小	58.4
学養制及学	5.6
大保旧新高小	3.1
母制及学	4.9
回答なし	3.1

ない。

経験年数半数は三年未満で平均三年一カ月となる。
配偶関係未婚が最も多い。

才15表 資格 M.A

母婦他	75.9%
看護婦	9.4
保看保	6.3
回答なし	4.4
回答なし	10.1

才17表 経験年数

1年未満	24.7%
3年未満	27.2
5年未満	13.9
7年未満	17.2
10年未満	7.7
20年未満	3.1
20年以上	1.2
回答なし	5.0

女学校及び新制高校卒が半数以上である。保母養成機関出身者は案外少

才17表 配偶関係

既婚	12.0%
未死	63.9
離婚	14.0
回答なし	6.9
回答なし	3.2

子供の有無結婚の経験ある者のうち四一・四%が子供を持っている。

B 勤務条件

給与この調査は給与には触れなかったが、松島正儀先生の調査によ

ると一九五三年一月現在、平均月額給与は公立一一、九〇〇円、私立六、〇六〇円となっていて、公私の間には著しい差がある。又これを一時間当り賃銀に換算して一九五一年十月に於ける全国婦人労働者の二〇〜二四才の高女卒業者のもの（労働省調）と比較してみた。保母の一日の労働時間をこの調査に表われた十二時間とし、休日をも月四回とすると、全国婦人労働者の平均四三・二九円に比し、私立施設一九円、公立三七・三〇円で両者とも低い。殊に私立では四三・九%にしか当らない。

勤務時間勤務時間は限界が明確でないが、回答の平均は十二時間十四分で、十六時間以上、終日というのが二五%ある。

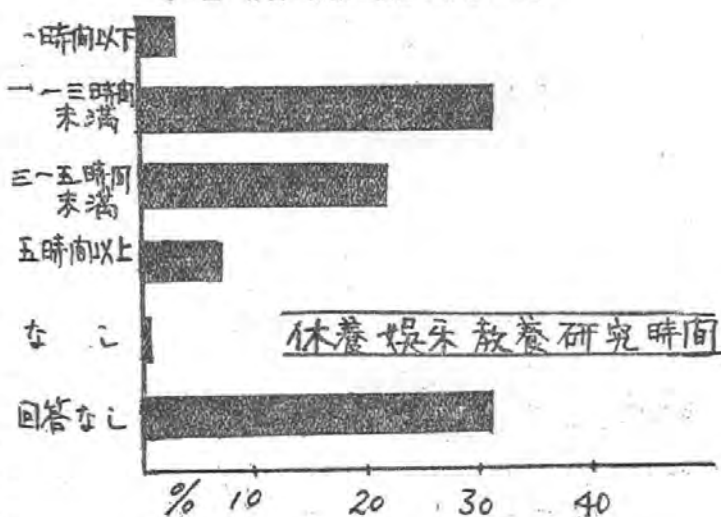
勤務形態居住の形式は子供と同室が最も多く三五%、共同で室をもつ者三一・九%、一人で一室を持つ者二五・二%の順となっている。

休暇週一回が半分であるが、殆どなし、全くなしが九%ある事は考慮に価する。

休養・娯楽・教養・研究の時間最も多いのは一時間

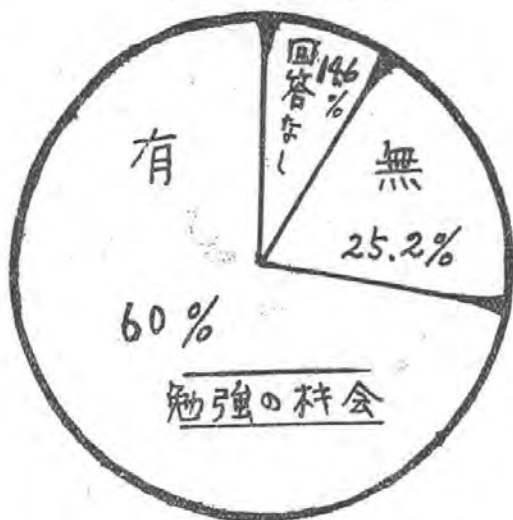
才一図 休養・娯楽・教養・研究の時間

三時間で平均約三時間である。しかし此の間に対して回答のないもの三二・三%あるが、これは区分不能で答えられず、実質的には殆どその時間のないものが多く含まれてい



平均 2時間56分

才二図 勉強の機会



才19表 休 暇

週月週月都合など	1 3 半 2	回数	55.1%
都合など	1 3 半 2	回数	10.0
都合など	1 3 半 2	回数	2.5
都合など	1 3 半 2	回数	3.8
都合など	1 3 半 2	回数	5.7
都合など	1 3 半 2	回数	3.2
都合など	1 3 半 2	回数	2.5
都合など	1 3 半 2	回数	17.2

平均 月3.4日

六%ある事は嬉しい傾向である。保育方針等に関して討論する機会（施設内で）も機会

最も多い。尙、研究会、読書会による自分達同志の勉強の機会をもつものが一

才20表 勉強の機会の数

月年年年不回答	1 6 3 1 定 不	回数	18.7%
月年年年不回答	1 6 3 1 定 不	回数	4.2
月年年年不回答	1 6 3 1 定 不	回数	7.6
月年年年不回答	1 6 3 1 定 不	回数	32.2
月年年年不回答	1 6 3 1 定 不	回数	5.1
月年年年不回答	1 6 3 1 定 不	回数	32.2

勉強の機会（施設内で）にとかく機会のあるものが六〇%あるが、その度数は年一、二回のもものが三二%で平均すると年に五回、即ち二カ月に一回弱ということになる。保育・児童心理を勉強する機会に機会のあるものが約八〇%でありその方法としては自分で書物を読むものが

才23表 精神的外傷

なし	51.2%
あり	16.9
あり	4.4
あり	1.4
あり	8.7
あり	2.8
あり	5.1
あり	9.5

精神的外傷ありと答えた者は四〇・三%である。これを各年の率をみると、令階層において、令階層の上の者程、多くなっている。

才24表 精神的外傷に於ける割合

18	才	下	0%
18	才	才	22.7
21	才	才	31.6
26	才	才	27.8
31	才	才	60.0
41	才	才	54.5

基礎的なもの
幼時の躰に保母自身の過去の躰は、児童に対する教育態度にも影響する点が多いといわれるが、半分は厳格であったと答えている。

才22表 幼時の躰

厳放	49.4%
放溺	11.0
溺自	7.3
自回	3.6
その他	23.6
なし	5.1

才27表 仕事についた動機

自分不幸な経験から	15.8%
不幸な役	10.1
不幸な上から	7.6
信仰のため	1.2
伝道のため	10.7
生活の必要から	5.0
その他	21.5
なし	35.4

動機に最も多いのは自分の不幸な体験から子供に同情してとなつていくが、こういう動機から仕事につく時、二つの型があるとみられよう。一は児童に再び同じ不幸をくりかえさせまいとするもの、二は自分の満たされなかった愛情の対象を児童に求めてゆくものである。二の場合、児童に対する態度に現われた時、殊に愛情に飢えた子供との特殊な結

(M, A) 児童心理 教育の他 実験方法

分	56.3%
講	31.0
義	18.3
金	15.8
答	17.7
会	8.8

三、保母の態度及び人となり

あるものが七六%であり、方法、内容を考えてゆけば新しい行き方となる。以上、生活の概略から、勤務条件は良いとはいえないにもかかわらず、その中で、精一杯の努力をしている傾向がうかがわれよう。

B

a 仕事に関して

その内容としてはキリスト教が最も多い。趣味娯楽は平均一人二つあげ、読書が最も多い。以上保母のひととなりの一端をみたのであるが、これらの傾向が児童への態度、仕事に対する考え方にどのようにつながっているか、次に考えてみよう。

才25表 宗教

キ	19.5%
リ	18.4
ス	29.1
ト	4.9
リ	28.1

宗教に信仰を持つもの五二・五%、持たぬ者三三・八%、回答なし一二・七%であるが、

(M, A) 娯楽 才26表 趣味

読	51.9%
音	37.3
映	25.9
稽	25.9
古	18.9
一	4.4
の	13.9
他	1.2
し	12.6

オ28表 生活の中での喜び

子供と共に生活している事	47.7%
取扱った結果がよく表われ	19.2
子供がよくついでくれる	16.5
子供が親・里親の手に引取	5.9
子供が親・里親をよくこ	4.7
子供が親・里親をよくこ	4.7
子供が親・里親をよくこ	1.3

びつき方を考える場合が考えられよう。

生活の中での喜びは種々な意味を含めて子供と共に生活している事が最も多く、どれも大体似かよった傾向の答となっている。

生活の中で苦痛な事理想通りの仕事が出来ない。同僚間の不和等仕事か思うようにゆかぬことが最も多く、問題児、公私の区別のな生活というものが続いている。

即ち保母という子供と一緒に生活が、日々、とても楽しいのだが、しかし、その働く条件のあまりの悪さにはたえがたいというのがその心境といえるであらう。

児童に対する好悪は、どんな子供を好ましく思ふ間に対して好ましい児童の型をあげたものは七二・八%、好ましくない児童の型をあげたものは四六・九%である。好き

オ29表 生活の中での苦痛

自分が思ふよ	33.6%
自かぬこと	17.5
問題児の自由がない事	13.9
時間的自前で施設長よ	3.5
子供叱られることや仲の悪	2.8
親子の別離する時	4.9
いその他し	15.4
そな回答なし	7.7
わか	0.7

オ31表 偏愛について

悪い(子供の性格を)	23.5%
。(団体生活だから)	8.1
。(別に理由なし)	28.8
考えられない	7.3
禁じられている	1.4
やむをえない	3.6
時に応じて必要	2.2
回答なし	25.0

を考えてみなければならぬ。

見逃せない。又この間に対して回答のないものが二五%ある事も見逃せない。又、偏愛は悪い、認めないと答え乍ら、好ましくない児童の型をあげたものが、全体の三〇%ある。これは児童の取扱いに對する考え方に矛盾があるのみならず、過言ではなからう。又此の事が児童の指導上如何に大きな影響があるかという事

(M. A)

オ30表 好ましい子と好ましくない子

好ましい子(快活明朗な子)	31.6%
。(子供らしい素直な子)	29.5
。(個性のある子)	6.6
。(真面目な子)	5.1
好ましくない(陰險な子)	22.0
。(反抗的な子)	14.7
。(異常児)	5.1
。(反社会的な子)	5.1
好き嫌いなし	10.2
回答なし	14.7

嫌いなしと答えてるのは一〇%にすぎない。その内容をみると好ましい子供は、明朗快活素直な子というのが圧倒的であり、好ましくない子供は陰險なる反抗的な子というのが多い。一応人間の感情として無理からぬことではあるが、次の偏愛に對する考え方と結びつけた時、意味があると思われる。

偏愛について悪いと答えたものが大部分であるが、止むを得ない、時に応じて必要というものが五・八%ある事は

才35表 不満の理由

人手不足、担当児童数が多すぎる	30%
自分の時間がほしい	19
労働が過重である、過労である	12
休日と明瞭にしたい、もっと働きたい	10
職員との理解、融和がほしい	6
別の室がほしい	4
強いられた仕事をほっきりした	4
その他	4
	11

現在の仕事に不満があるか否か。約半数はないと答え、不満の理由をあげたものは另である。その内容を分析してみると人手が足りないために過労になる。児童の指導が行届かない。疲れるというのが圧倒的である。これは平均十二時間労働担当、児童数十六名以上、休

親に就いての考
え方。無責任と考
えるもの
が最も多
く、次いで同情的、仕方が
ないとなっている。

才34表 不満の有無

有(理由をあげたもの)	32.5%
有(理由をあげないもの)	12.5
有(理由をあげないもの)	44.7
有(理由をあげないもの)	10.3

才32表 教育方針

従順、素直、子供らしく	19.5%
適応性のある普通人を	16.9
個性・自主性を重んずる	17.5
宗教的に職業教育を主として	6.3
その他	2.8
なし	13.3
わからない	3.5
回答なし	0.7
	1.95

教育方針
従順、素直と
いう範囲で考
えられるもの
が約半であり
これは好まし
い子の型で素
直な子を挙げ
た数と大体一

才33表 児童の親についての考え方

無責任	38.9%
同情的	20.1
仕方がない	10.0
施設に理解をもってほしい	9.4
わからない、その他	12.2
回答なし	9.4

才36表 現在の職業をどう思っているか

一生この仕事を続けたい	40.5%
結婚して続けたい	14.7
結婚したらかわりたい	14.1
結婚して職業を別の施設を	4.7
他の自分と違わない	7.8
その他	2.4
回答なし	5.8
回答なし	10.0

日も不定期という勤務条件の過重さを裏書しているものである。しかし給料が少なくと訴えたのは唯一人であった事は保母の仕事に対する考え方をはっきりと表わしているものといえよう。このような仕事の現状の中で、将来についてどう思っているか。一生この仕事を続けたいと思っているものが四〇%で、結婚してもというもの、自分で施設を経営したいものを併せると六三%に達する。即ち、今までの仕事に対する不満、諸方面への希望等に表われた様々な困難を克服して、この仕事を長く続けてゆきたいという情熱をもっている。他の仕事に変わりたいというのは僅かに四・七%しかないのを見ても更にはっきりする。

b 社会的意識及び態度

1 自分自身の問題に関して

結婚問題。既に結婚しているものを除き、将来結婚するつもりが四五・三%、結婚について考える事が少ないもの三八・九%、一生独身で通すつもりもの八・四%、全然問題にしていないもの七・五%となっている。

妊娠、出産、育児については、女性として自分の子供を持ちたい、女性の天職として自分の子供を育てたいものが約七〇%となっている。

2 社会的な問題に関して

女性の現在おかれている地位は大体、向上してきたがまだ低いという考え方をしているものが、大部分である。

現在の教育制度、青少年犯罪についての考え方は、教育制度は悪いとするものが約三九%、良いとするものが約九%、回答しないもの約三〇%、残り一二%はどちらともいえないとしている。青少年犯罪については、関心をもっているもの六二%、そのうち半分は解決策について意見をのべている。無関心なものは四%、其の他が九%、残りは回答なしとなっている。

3 売淫、混血児について

両方併せて考えると、売淫はなすべきでない否認するものが二三%あるが、混血児については約半数は同情的であり、積極的に解決策を示すものは、混血児に対しては一五%、売淫については一九%になっている。売淫については否認的な考え方をするものも、その結果としての、混血児については人道的な立場から同情し、白眼視する事をいさめているのが現状である。

表38 混血児について

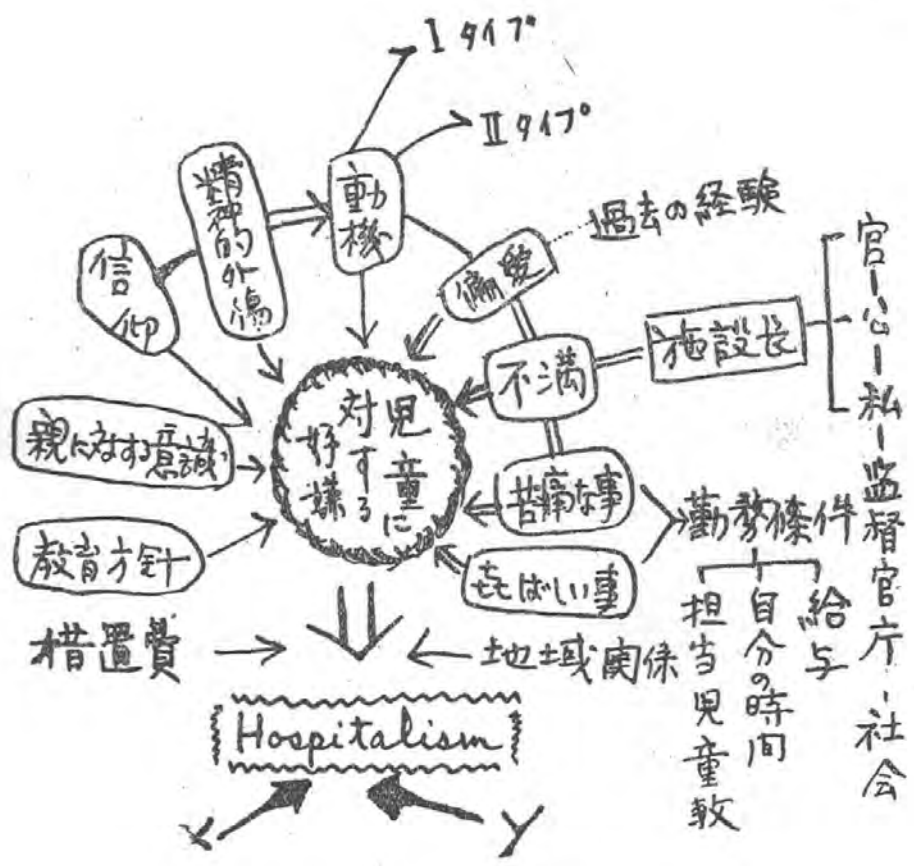
積極的に解決策をもつ	15.5%
同情的	42.7
無関心、仕方がない	13.2
否認(いやだとするもの)	5.1
わからない	2.9
回答なし	20.6

表37 売淫について

積極的に何かの解決策をもつもの	19.1%
無関心、仕方がない	25.7
宗教的感情的に否認するもの	22.8
その他	4.5
わからない	2.9
回答なし	25.0

以上総括して問題に対して無関心と答えたもの、又は回答のないものは二五%から三五%であり、又問題に対して何らかの形で積極的な意見をのべたのは青少年犯罪では二六%、混血児問題に対しては一五%、売淫問題に関しては一九%となっており、平均約二〇%となっている。即ち、社会的な問題を合理的に解決せんとする意識をもつものが此の間からのみ判断すれば約二十%という事になるのである。

この事は仕事の苦痛については八〇%、不満は四五%が挙げ乍ら、施設庁、又は監督官庁への希望を訊ねた時、意見を有するものが四〇%から五三%であって、問題解決のための意志表示が少ないという傾向とも共通す



るといえよう。

むすび

以上、保母の生活の現状とその中からに
 じみ出てくる保母の態度、考え方を考案し
 たのであるが、それらが児童の正しい発育
 との間の関係を上に図示してみた。

保母の持つ過去の生活、それからくる児
 童観、現在の生活、それらを規定する様々
 な外的、社会的条件、その中から現われる
 様々な喜び、苦しみ、希望、不満は結局児
 童の上に集約的な形で現われる。その良き
 につけ、悪しきにつけ、児童はその生活環
 境の中で育つてゆくのである。児童は環境
 の儘である。児童は苛酷な勤務条件におし
 ひしがれた保母によって育てらるべきでな
 く、常に余裕と希望のある生活の中で、自
 らの仕事に喜びをもつ保母により育てらる
 べきである。

X

X

X